

町民の皆様へ

《県の休業要請解除及び警報レベル引き下げを受けて》

8月16日をもって、県下全域に出されておりました接待を伴う飲食店等への「休業要請」及び西都児湯圏域外への不要不急の外出自粛が解除されました。

本町におきましても、7月30日から飲食店等に対し休業要請をお願いしており、町民の皆様には、大変なご不自由とご不便をおかけしました。各店舗の皆様には、厳しい経営環境の中において、感染拡大防止ということを重く受け止めていただき、ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

これまで町民の皆様の外出自粛、公共施設の利用については、県の対応方針を踏まえて閉館（園）し、行事・イベント等についても緊急警報期間中の中止又は延期とさせていただいておりましたが、今後は徐々に公共施設の開放及び行事・イベント等の開催・実施を行います。また、8月24日からは予定通り小中学校も始まります。

改めまして、一人ひとりの命と健康を守る取り組みとして、町民の皆様には「感染しない」「うつさない」ための「新しい生活様式」を、事業者の皆様には「感染者を出さない」ためのガイドラインの遵守に向けた感染防止対策の徹底をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染するリスクがあります。不幸にも感染された方々が一番辛い思いをされています。どうぞ感染されました皆様を温かく見守っていただきますようお願い申し上げますとともに、感染されました皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。皆さん、今が大事です。今が踏ん張りどころです。

コロナに負けるな！頑張ってください。

最後に、今回の感染確認を受けて、患者及びそのご家族様の個人情報保護には十分にご留意いただくとともに、引き続き感染拡大防止対策へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

令和2年8月17日

木城町長 半渡 英俊